

令和 2 年 度

町 財 政 の 状 況

一 般 会 計	2 ページ
国民健康保健事業特別会計	1 0 ページ
後期高齢者医療特別会計	1 1 ページ
簡易水道事業特別会計	1 2 ページ
公共下水道事業特別会計	1 3 ページ
農業集落排水事業特別会計	1 4 ページ

ニセコ町の財政状況

我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による大幅な下押しと、感染防止を図りながら社会経済活動の水準を引き上げようとする未曾有の経験をしました。令和2年度後半に向けては、経済の稼働水準は次第に高まったものの、新規感染者数が増加に転じたことから、社会経済活動の抑制を再び求めることになりました。

令和2年度の実質GDPは、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度比△4.6%と、リーマンショック時の下げ幅△3.6%を上回り、依然として厳しい経済状況にあることが伺えます。また、政府債務の残高はGDPの2.5倍を超え、国の借金は過去最大となりました。今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響による借金累増が更に見込まれるなど、我が国の財政事情はこれまで以上に厳しい状況となることが予測されます。

政府は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、戦後最大の600兆円経済の早期実現と財政健全化の目標達成や、ポストコロナの新しい社会実現を目指すこととしております。国・地方の基礎的財政収支が黒字化する時期については、令和2年度の国の税収が過去最高となったことから、2年前倒しの令和9年度に変更されましたが、成長の低迷・国の財政悪化によっては責任が地方に転嫁されるなど、地方財政に対して一層の切り詰めや圧力の高まりも予測されるようです。

本町における近年の財政状況は、財源として補助金や交付税措置のある有利な起債を活用して各種まちづくりや地域経済の活性化に取り組むなど、持続的発展につながるような財政運営を行ってきました。このほか、従前のまちづくりを継承し、ニセコ町の価値を高めるような施策を推進してきたことで、国勢調査の結果が3期連続で人口増加となったほか、町税収入も令和元年度まで増加傾向が続くなど、これまでの取り組みの成果が現れつつあるところです。しかし、新型コロナウイルス感染収束の見通しが一向に立たない中、町内の経済状況は一段と深刻化しています。

本町独自の新型コロナウイルス対策事業としては、約2.6億円の経済対策や感染症対策を実施しました。このほか財源確保や歳出予算の効率的な執行に努め、予定していた3基金（財調・公共・地域福祉）の取崩しは全額解消することができました。

町の借金である地方債残高については、新規投資的事業の優先順位付や計画的な執行により、着実な減少が図られています。平成16年度のピーク時には、地方債残高が全会計で110億円以上ありましたが、役場新庁舎・防災センター整備事業の起債借入が終わった現在でも2割以上を削減しています。しかし、将来的な財政負担の割合や毎年度の償還（返済）額も決して小さくないことから、地方債残高の適正管理に向けた着実かつ継続した取組みが必要となっています。

引き続き将来の発展・まちづくりの充実に向けた施策を行いながら、健全な財政運営を継続していくため、今後も新たな財源の確保や安定した収入の検討を進めていくほか、事業の見直しなどに取り組むこととしています。

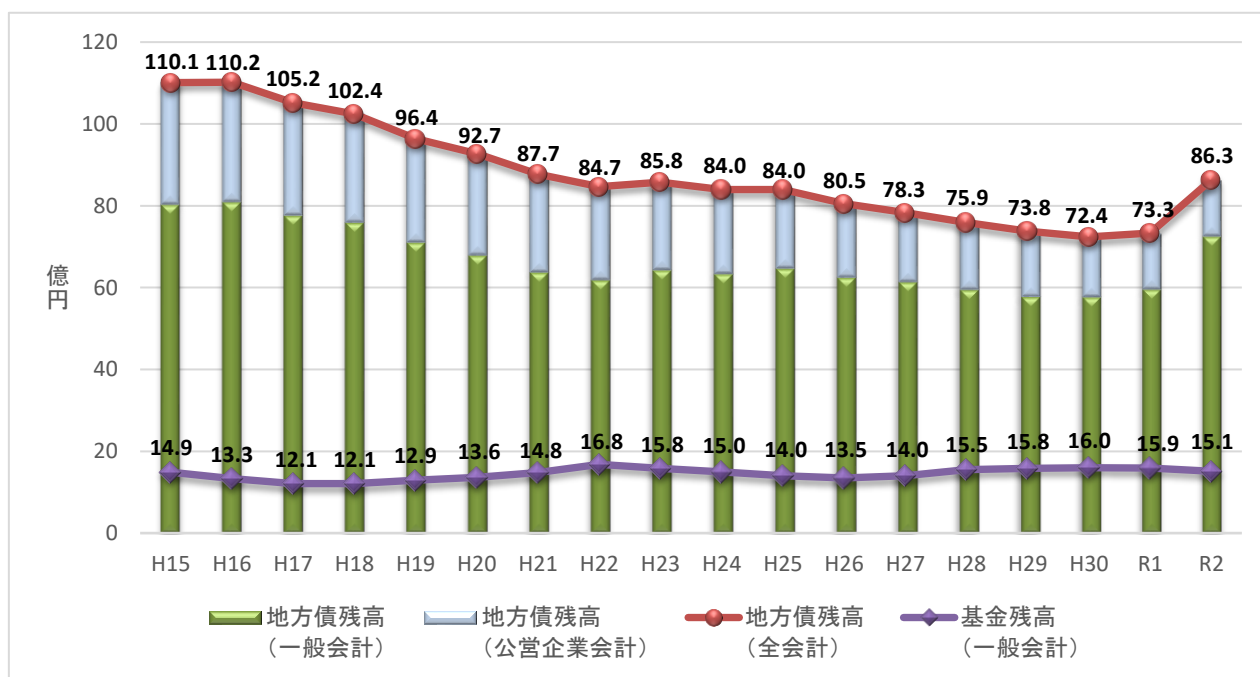
一般会計

令和2年度の一般会計決算は、大型事業である役場新庁舎・防災センター整備事業の実施や、本町独自の新型コロナウイルス対策事業などが実施されたことにより、歳入歳出ともに前年度を上回る決算となりました。実質収支については、1億6,936万円を確保しています。

地方債残高は、全会計で前年度比+12億9,832万円の86億3,199万円。基金残高は、一般会計で前年度比△8,173万円の15億1,110万円となりました。

《参考：上記基金のほか、道内の自治体が共同して災害に備えるための積立金（納付金）として、北海道備荒資金組合納付金があり、ニセコ町の令和2年度末の納付金残高は前年度比+134万円の合計1億5,209万円となっています。》

基金（貯金）・地方債（借入金）の残高推移



令和2年度の主な事業としては、児童生徒の増加に伴う学校給食センター増築工事、高規格救急自動車の老朽化に伴う更新、小中高校生の人1人1台パソコン整備や各学校内の通信ネットワーク整備などを進めました。

このほか、継続事業として役場新庁舎・防災センター整備事業について、建設工事の最終年度が実施されました。本件については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想等を進め、事業計画の熟度向上と財源検討を図り、平成29年度に国からの新たな財政支援制度が示されたことから、防災拠点としても機能を発揮することができる庁舎と防災センターの複合整備を進めました。

また、国の直営事業となりますが、本町始まって以来の大規模公共事業といえる「国営緊急農地再編整備事業」に着手して6年目となり、現在鋭意工事に取り組んでいます。今後も国や北海道の制度を利用した対策を進めていきます。

なお、令和2年度予算に計上していますが、事業の進捗状況や国の予算措置時期などの要因から「役場庁舎・防災センター整備事業」、「新型コロナウイルス特別対策事業」、「小中学校教育活動継続支援事業」、「高等学校教育活動継続支援事業」に係る予算合計額4,787万円は令和3年度に繰り越して実施します。

翌年度への繰越事業

<一般会計>

単位：千円

区分	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
						既収 特定財源	未収 入 特定財源 調定未済額	一般財源
繰越 明許費	2 総務費	1 総務管理費	役場庁舎・防災センター 整備事業	11,330	11,330	0	繰入金 700 地方債 10,600	30
	2 総務費	1 総務管理費	新型コロナウイルス 特別対策事業	32,340	32,340	0	国庫支出金 32,000	340
	10 教育費	1 教育総務費	小中学校教育活動 継続支援事業	2,500	2,500	0	国庫支出金 1,200	1,300
	10 教育費	4 高等学校費	高等学校教育活動 継続支援事業	1,695	1,695	0	国庫支出金 800	895
合 計				47,865	47,865	0	45,300	2,565

決算状況

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ③/②
決 算 収 支	歳入合計 A	7,258,434	5,051,644	2,206,790	43.7
	歳出合計 B	7,086,508	4,866,113	2,220,395	45.6
	歳入歳出差引額 C=A-B	171,926	185,531	△ 13,605	△ 7.3
	翌年度に繰越すべき財源 D	2,565	0	2,565	皆増
	実質収支額 E=C-D	169,361	185,531	△ 16,170	△ 8.7
	単年度収支額 F=今年度E-前年度E	△ 16,170	25,641	△ 41,811	△ 163.1
	財政調整基金積立額 G	59	87	△ 28	△ 32.2
	繰上償還額 H	0	0	0	-
	財政調整基金取崩し額 I	0	0	0	-
	実質単年度収支額 J=F+G+H-I	△ 16,111	25,728	△ 41,839	△ 162.6

令和2年度の一般会計歳入総額は前年度比+22億679万円(+43.7%)の72億5,843万円となりました。これは事業実施に伴う町債や国庫支出金の増額が主な要因です。

主要財源である地方交付税は、普通交付税が9,003万円の増、特別交付税が5,899万円の増となった影響により、総額が前年度比+1億4,902万円(+7.8%)の20億5,172万円となりました。普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税額についても、総額が前年度比+9,400万円(+5.4%)の18億3,940万円となっています。令和2年度算定では、基準財政需要額、基準財政収入額ともに過去最高値を更新しており、税收の75%相当は、普通交付税において減額算定となりますが、残りの25%相当は町の留保財源確保につながっています。

基金については、減債基金に5,311万円、国営緊急農地再編整備事業基金に1,000万円を積み立てたものの、庁舎建設基金1億4,580万円を取り崩して事業を実施したため、基金総額については前年度比△8,173万円(△5.1%)となりました。

町債は大型公共事業の実施に伴い、前年度比+11億1,078万円(+139.7%)の19億609万円、地方債残高については、前年度比12億8,734万円(+21.6%)の72億5,589万円となりました。

令和2年度一般会計歳出総額は前年度比+22億2,040万円(+45.6%)の70億8,651万円となりました。

公債費については平成18年度をピークに減少傾向にありましたが、令和2年度で下げ止まりとなりました。今後、令和3年度に猶予特例債の満期一括償還があることから一旦増額した後、役場新庁舎の元金償還が始まる令和7年度まで横ばい傾向が続く見込みです。

財政(決算)の状態を示す指標のうち、実質収支は1億6,936万円の黒字で、実質単年度収支は1,611万円の赤字となりました。実質単年度収支の赤字については、入湯税の減収が主な要因となっています。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、分子となる歳出で会計年度任用職員制度の導入による期末手当の増額があったことや、分母となる歳入で町税が減収したことから、2.8ポイント増の89.3%となりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となっています。

健全化判断比率（令和2年度決算に基づく算定結果）

健全化判断比率の指標	ニセコ町算定値	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	10.0%	25.0%
将来負担比率	62.5%	350.0%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない（「—」は黒字であることを表す）

【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

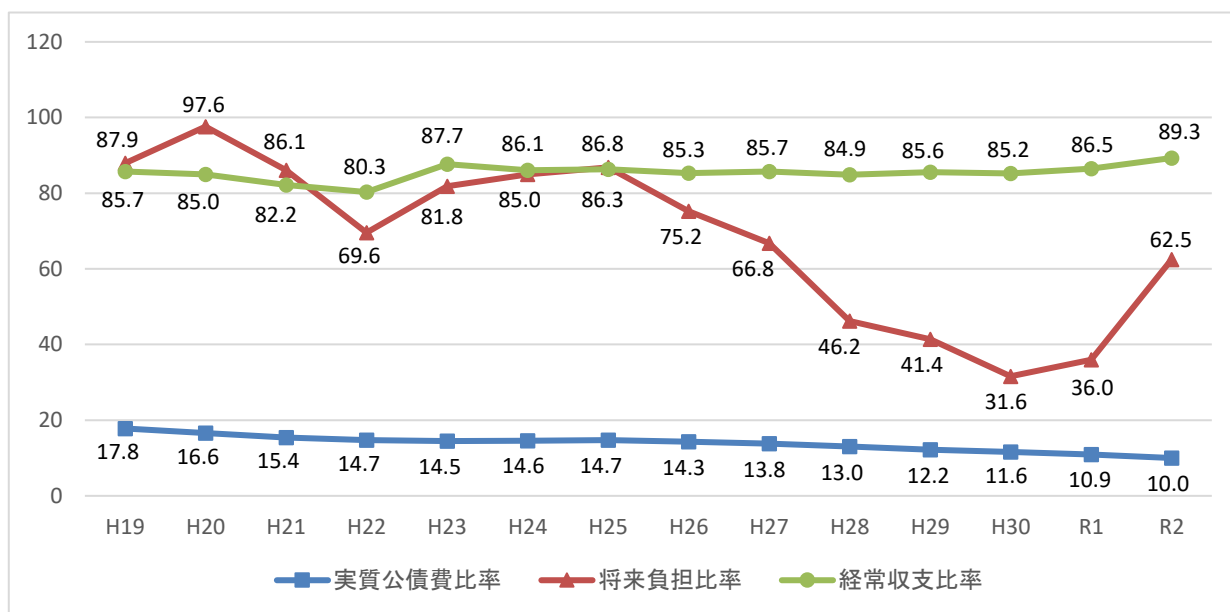
【実質公債費比率】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率のうち実質公債費比率は、標準財政規模の増加により10.0%と0.9ポイントの減となりました。将来負担比率は62.5%で26.5ポイントの増となっています。将来負担比率の増加については、役場新庁舎・防災センター整備事業（建設工事2年目）の実施による地方債残高の増加と、庁舎建設基金の取崩しによる基金の減額が主な要因です。

これらの比率は、今後の役場新庁舎駐車場整備事業や国営緊急農地再編整備事業の借入による増加が見込まれるため、将来にわたる公債費負担と財源確保のバランス、各種公共事業の実施による変動に今後も留意する必要があります。

財政状況指数の推移



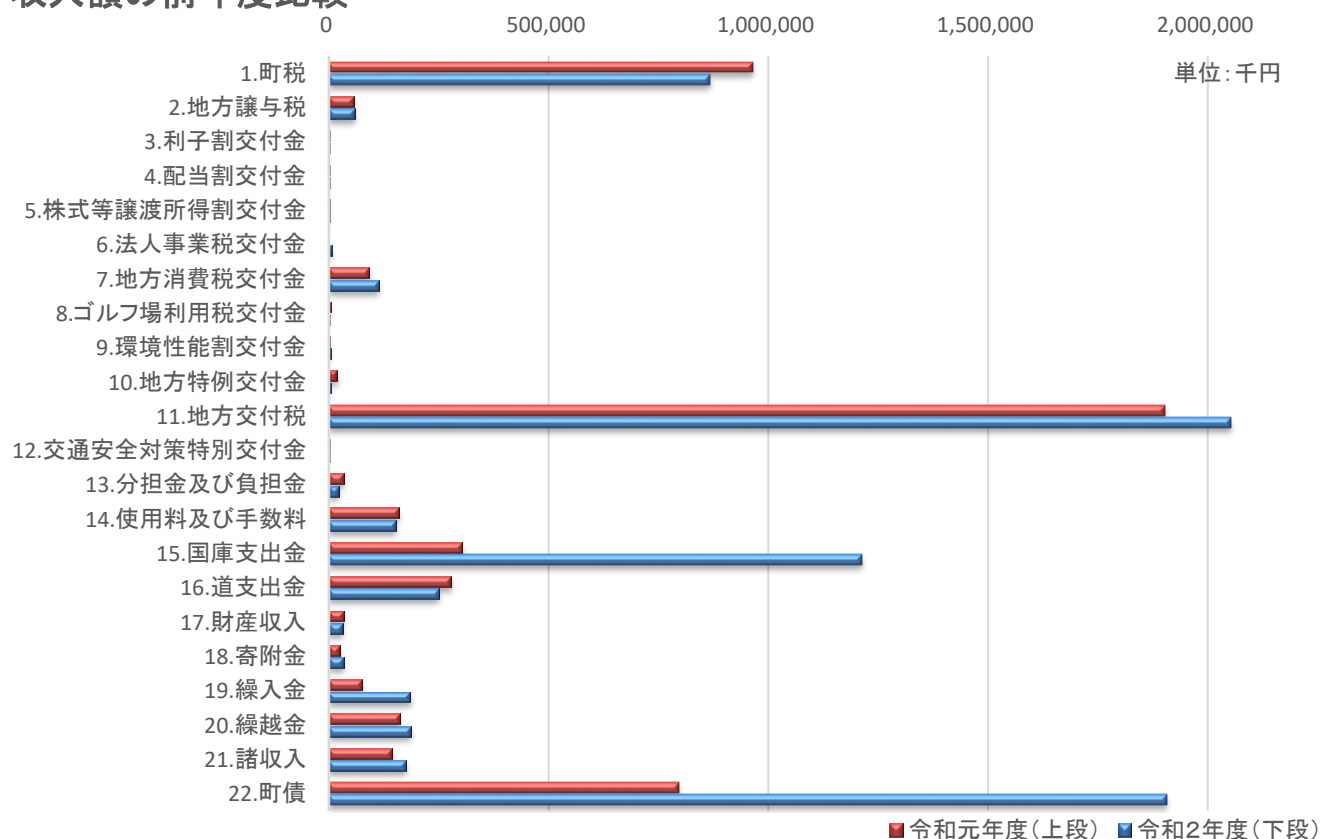
(※) 経常収支比率 = $\frac{\text{経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$

一般会計
(歳入)

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率	構成比
1. 町税		863,567	910,883	866,096	277	44,509	95.1	11.9
2. 地方譲与税		57,902	58,064	58,064	0	0	100.0	0.8
3. 利子割交付金		400	521	521	0	0	100.0	0.0
4. 配当割交付金		1,000	1,283	1,283	0	0	100.0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金		1,594	1,594	1,594	0	0	100.0	0.0
6. 法人事業税交付金		7,245	7,245	7,245	0	0	100.0	0.1
7. 地方消費税交付金		111,972	111,972	111,972	0	0	100.0	1.5
8. ゴルフ場利用税交付金		808	808	808	0	0	100.0	0.0
9. 環境性能割交付金		3,735	3,735	3,735	0	0	100.0	0.1
10. 地方特例交付金		3,848	3,848	3,848	0	0	100.0	0.1
11. 地方交付税		2,051,719	2,051,719	2,051,719	0	0	100.0	28.3
12. 交通安全対策特別交付金		840	840	840	0	0	100.0	0.0
13. 分担金及び負担金		21,601	21,333	21,310	0	23	99.9	0.3
14. 使用料及び手数料		155,668	155,228	152,482	0	2,746	98.2	2.1
15. 国庫支出金		1,245,300	1,211,325	1,211,325	0	0	100.0	16.7
16. 道支出金		250,689	249,555	249,555	0	0	100.0	3.4
17. 財産収入		31,321	31,336	31,336	0	0	100.0	0.4
18. 寄附金		33,907	33,904	33,904	0	0	100.0	0.5
19. 繰入金		185,230	184,519	184,519	0	0	100.0	2.5
20. 繰越金		185,531	185,531	185,531	0	0	100.0	2.6
21. 諸収入		184,303	178,100	174,653	0	3,447	98.1	2.4
22. 町債		1,916,715	1,906,094	1,906,094	0	0	100.0	26.3
合 計		7,314,895	7,309,437	7,258,434	277	50,725	99.3	100.0

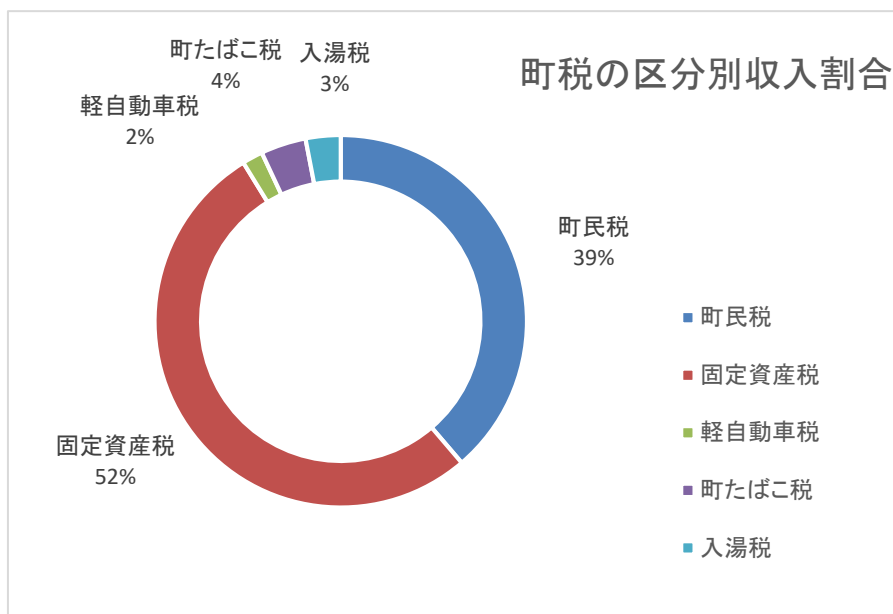
収入額の前年度比較



町税の状況

(単位：千円、%)

区分	税目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	
現年課税分	町民税	個人	257,500	262,708	258,169	4,539	98.3
		法人	74,199	75,858	74,729	1,129	98.5
		計	331,699	338,566	332,898	5,668	98.3
	固定資産税	一般	452,880	489,439	453,752	35,687	92.7
		交付金	101	101	101	0	100.0
		計	452,981	489,540	453,853	35,687	92.7
	軽自動車税	環境性能割	509	510	510	0	100.0
		種別割	14,724	15,029	14,972	56	99.6
		計	15,233	15,539	15,482	56	99.6
	町たばこ税		34,052	34,078	34,078	0	100.0
入湯税		26,300	26,300	26,300	0	100.0	
計		860,265	904,023	862,611	41,411	95.4	
滞納繰越分	町民税	個人	2,000	3,481	2,082	1,185	59.8
		法人	501	550	550	0	100.0
		計	2,501	4,031	2,632	1,185	65.3
	固定資産税	一般	800	2,684	808	1,813	30.1
	軽自動車税	種別割	1	145	45	100	31.0
	計		3,302	6,860	3,485	3,098	50.8
合計		863,567	910,883	866,096	44,509	95.1	



町税の収入総額は、8億6,610万円で前年度比△9,775万円(△10.1%)の大幅な減収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少したことに伴い、入湯税で前年度比△6,233万円、町民税で前年度比△2,673万円と、入湯税や法人税で大きな影響を受けています。

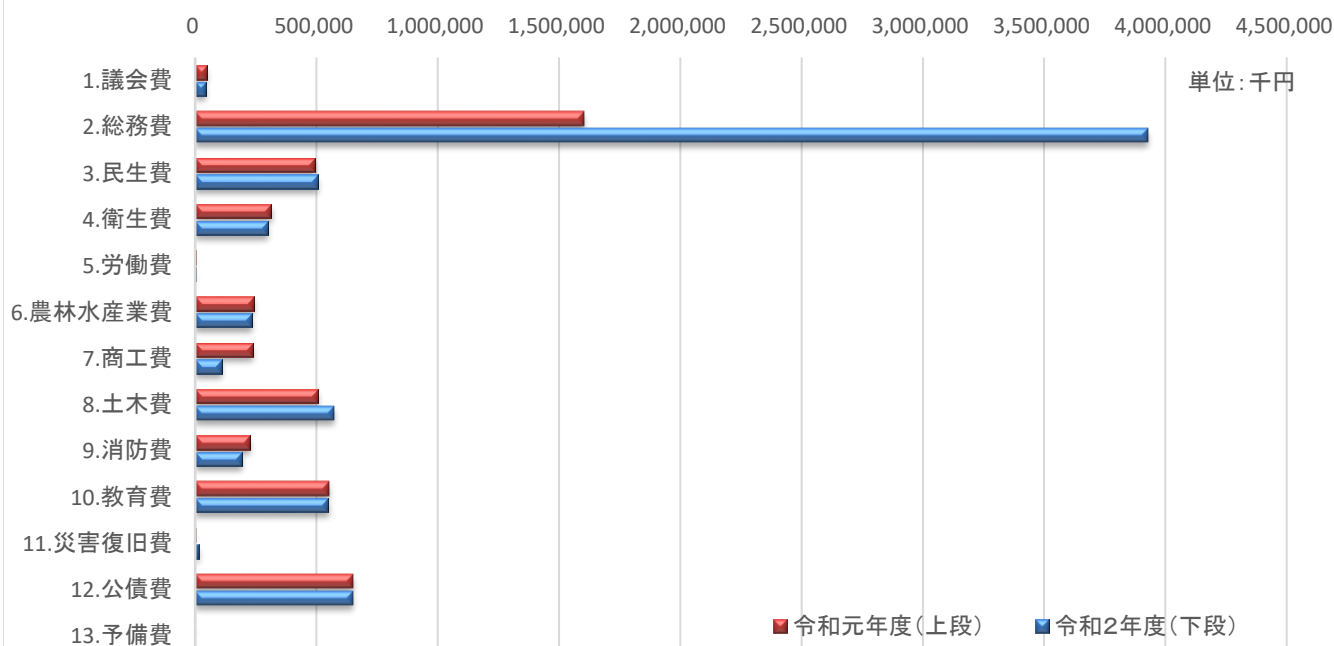
滞納繰越分を含む収納率は95.1%と前年度から4.1ポイント減となっていますが、その大部分を占めるのが新型コロナウイルス感染症対策として実施された固定資産税の納期限延長特例によるものです。

一般会計 (歳出)

(単位：千円、%)

区分 款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 議会費	44,468	42,804	0	1,664	96.3	0.6
2. 総務費	4,052,400	3,924,570	43,670	84,160	96.8	55.4
3. 民生費	519,283	502,827	0	16,456	96.8	7.1
4. 衛生費	309,729	298,026	0	11,703	96.2	4.2
5. 労働費	2,147	2,144	0	3	99.9	0.0
6. 農林水産業費	244,074	233,126	0	10,948	95.5	3.3
7. 商工費	117,327	109,898	0	7,429	93.7	1.6
8. 土木費	578,015	570,111	0	7,904	98.6	8.0
9. 消防費	197,220	190,973	0	6,247	96.8	2.7
10. 教育費	583,079	548,406	4,195	30,478	94.1	7.7
11. 災害復旧費	13,948	13,523	0	425	97.0	0.2
12. 公債費	651,217	650,100	0	1,117	99.8	9.2
13. 予備費	1,988	0	0	1,988	0.0	0.0
合計	7,314,895	7,086,508	47,865	180,522	96.9	100.0

支出額の前年度比較



歳出総額は前年度から大幅に増額となっており、各款における予算の増減は大型公共事業や新型コロナウイルス特別対策事業の実施または完了に伴うものです。

まず、増額が大きい総務費については、役場新庁舎・防災センター整備事業や定額給付金事業の実施によるものです。一方、減額が大きい商工費は前年度の綺羅乃湯施設改修事業の実施完了、消防費については前年度の消防ポンプ自動車の整備完了によるものとなっています。

**国民健康保険事業特別会計
(歳入)**

(単位：千円、%)

款 区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 国民健康保険税	161,820	166,757	161,801	428	4,528	97.0	70.4
2. 財産収入	1	0	0	0	0	0.0	0.0
3. 繰入金	54,998	55,001	55,001	0	0	100.0	24.0
4. 繰越金	849	850	850	0	0	100.0	0.4
5. 諸収入	11,647	11,661	11,661	0	0	100.0	5.1
6. 国庫支出金	253	253	253	0	0	100.0	0.1
合 計	229,568	234,522	229,566	428	4,528	97.9	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款 区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	211,259	210,805	0	454	99.8	92.3
2. 保健事業費	50	50	0	0	100.0	0.0
3. 基金積立金	16,501	16,500	0	1	100.0	7.2
4. 諸支出金	1,258	1,187	0	71	94.4	0.5
5. 予備費	500	0	0	500	0.0	0.0
合 計	229,568	228,542	0	1,026	99.6	100.0

令和2年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入総額が前年度比+156万円(+0.7%)の2億2,956万円、歳出総額は前年度比+139万円(+0.6%)の2億2,854万円となりました。国民健康保険税の収納率は、滞納繰越分を含め0.8ポイント増の97.0%となっており、滞納対策の効果や納付環境整備の効果が伺えます。

なお、収支見込みから、これまでの一般会計からの繰入金(任意分)による会計支援を考慮し、一般会計に対して1,321万円の繰戻しを実施したほか、国民健康保険基金に1,650万円を積み立てました。これにより、国民健康保険基金の令和2年度末現在高は6,293万円となっています。

実質収支は102万円の黒字で令和3年度に繰り越しています。

**後期高齢者医療特別会計
(歳入)**

(単位：千円、%)

款 区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 後期高齢者医療保険料	38,654	38,056	38,005	0	51	99.9	65.0
2. 繰入金	21,004	20,136	20,136	0	0	100.0	34.4
3. 繰越金	100	61	61	0	0	100.0	0.1
4. 諸収入	275	272	272	0	0	100.0	0.5
5. 国庫支出金	16	16	16	0	0	100.0	0.0
合 計	60,049	58,541	58,490	0	51	99.9	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款 区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	1,126	939	0	187	83.4	1.6
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	58,552	57,255	0	1,297	97.8	97.9
3. 諸支出金	277	266	0	11	96.0	0.5
4. 予備費	94	0	0	94	0.0	0.0
合 計	60,049	58,460	0	1,589	97.4	100.0

令和2年度の後期高齢者医療特別会計は、歳入総額が前年度比+278万円(+5.0%)の5,849万円、歳出総額は前年度比+281万円(+5.0%)の5,846万円となりました。

実質収支は3万円の黒字で、令和3年度に繰り越しています。

簡易水道事業特別会計
(歳入)

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1.	使用料及び手数料	109,598	110,475	109,769	4	702	99.4	32.3
2.	国庫支出金	15,229	15,229	15,229	0	0	100.0	4.5
3.	繰入金	37,446	35,000	35,000	0	0	100.0	10.3
4.	繰越金	648	648	648	0	0	100.0	0.2
5.	諸収入	17,697	17,698	17,698	0	0	100.0	5.2
6.	町債	161,200	161,200	161,200	0	0	100.0	47.5
	合 計	341,818	340,250	339,544	4	702	99.8	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1.	総務費	17,378	17,071	0	307	98.2	5.0
2.	管理費	76,626	75,919	0	707	99.1	22.4
3.	建設改良費	185,259	184,783	0	476	99.7	54.5
4.	公債費	61,555	61,277	0	278	99.5	18.1
5.	予備費	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0
	合 計	341,818	339,050	0	2,768	99.2	100.0

令和2年度の簡易水道事業特別会計は、歳入総額が前年度比+1億4,406万円(+73.7%)の3億3,954万円、歳出総額は前年度比+1億4,422万円(+74.0%)の3億3,905万円となりました。この増額要因は、曾我地区配水管更新工事のほか、ニセコ地区井戸さく井工事、近藤地区配水ポンプ更新工事などの実施に伴うもので、歳入の国庫支出金や町債、歳出の建設改良費が大幅に増額しています。水道使用料は、前年度比+298万円(+2.8%)の1億947万円となりました。

実質収支は49万円の黒字で、令和3年度に繰り越しています。

なお、簡易水道事業特別会計は黒字のため、財政健全化法における資金不足比率(経営健全化基準は資金不足比率20.0%以上)は生じませんでした。

公共下水道事業特別会計
(歳入)

(単位：千円、%)

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1.	分担金及び負担金	301	300	300	0	0	100.0	0.2
2.	使用料及び手数料	46,877	47,117	46,972	0	145	99.7	25.7
3.	国庫支出金	5,100	5,100	5,100	0	0	100.0	2.8
4.	繰入金	130,480	129,500	129,500	0	0	100.0	71.0
5.	繰越金	611	611	611	0	0	100.0	0.3
	合計	183,369	182,628	182,483	0	145	99.9	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1.	総務費	20,516	20,087	0	429	97.9	11.0
2.	管理費	44,144	43,729	0	415	99.1	24.0
3.	建設改良費	11,287	11,263	0	24	99.8	6.2
4.	公債費	106,958	106,958	0	0	100.0	58.8
5.	予備費	464	0	0	464	0.0	0.0
	合計	183,369	182,037	0	1,332	99.3	100.0

令和2年度の公共下水道事業特別会計は、歳入総額が前年度比+58万円(+0.3%)の1億8,248万円で、歳出総額は前年度比+74万円(+0.4%)の1億8,203万円となりました。昨年に引き続き公共下水道ストックマネジメント計画の策定を進めるなど前年度と同規模の決算となっています。下水道使用料は、前年度比+320万円(+7.3%)の4,695万円となりました。

実質収支は45万円の黒字で、令和3年度に繰り越しています。

なお、公共下水道事業特別会計は黒字のため、財政健全化法における資金不足比率(経営健全化基準は資金不足比率20.0%以上)は生じませんでした。

**農業集落排水事業特別会計
(歳入)**

(単位：千円、%)

区分 款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 分担金及び負担金	1	0	0	0	0	0.0	0.0
2. 使用料及び手数料	368	443	443	0	0	100.0	8.8
3. 繰入金	5,181	4,500	4,500	0	0	100.0	88.9
4. 繰越金	50	117	117	0	0	100.0	2.3
合計	5,600	5,060	5,060	0	0	100.0	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

区分 款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	22	20	0	2	90.9	0.4
2. 管理費	2,036	1,431	0	605	70.3	29.1
3. 公債費	3,492	3,466	0	26	99.3	70.5
4. 予備費	50	0	0	50	0.0	0.0
合計	5,600	4,917	0	683	87.8	100.0

令和2年度の農業集落排水事業特別会計は、歳入総額が前年度比△130万円(△20.4%)の506万円、歳出総額は前年度比△132万円(△21.2%)の492万円となりました。この減額要因は、平成30年度から実施していたマンホールポンプ分解整備が令和元年度に完了したことによるものです。

実質収支は14万円の黒字となり、令和3年度に繰り越しています。

農業集落排水事業特別会計は黒字のため、財政健全化法における資金不足比率(経営健全化基準は資金不足比率20.0%以上)は生じませんでした。

なお、農業集落排水事業については、隣接する蘭越町との広域事業により管理を行っています。